

第2回としま未来会議
令和5年6月9日
5-2-3

令和5年第2回豊島区議会定例会提出予定案件

1 令和4年度豊島区一般会計繰越明許費の報告について
(財政課)

(1) 合計(翌年度繰越額)

356,075,000円

(2) 内訳

文化商工費 = 6,500,000円

衛生費 = 0円

都市整備費 = 308,625,000円

教育費 = 40,950,000円

2 豊島区手数料条例の一部を改正する条例(財政課・建築課)

(1) 改正理由 = 建築基準法(昭和25年法律第201号)の一部改正に伴い、所要の改正を行うため。

(2) 改正内容 = 建築物の容積率に関する特例認定申請に対する審査手数料及び建築物の高さに関する特例許可申請に対する審査手数料を新設する。

(3) 施行期日 = 公布の日

- 3 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
(人事委員会の意見聴取案件) (人事課)
- (1) 改正理由＝①児童福祉法(昭和22年法律第164号)の一部改正に伴い、規定の整備を図る。
②困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4年法律第52号)の施行に伴い、規定の整備を図る。
- (2) 改正内容＝①児童相談所業務従事手当に係る業務の根拠法の条ずれを改める。
②福祉訪問等業務従事手当に係る相談業務の根拠法を改める。
- (3) 施行期日＝①公布の日
②令和6年4月1日

- 4 パートナーシップ関係にある者に係る給与等の取扱いの改正に伴う関係条例の整備に関する条例（仮称）（人事委員会の意見聴取案件）（人事課ほか）
- (1) 制定理由＝東京都の動向等を踏まえ、パートナーシップ関係にある者に係る取扱いを見直し、関係条例について所要の改正を行うため。
- (2) 制定内容＝手当、旅費、休暇・休業等制度について、配偶者に係る規定にパートナーシップ関係にある者の相手方を加える。
- (3) 施行期日＝公布の日
- (4) 関係条例＝
- ア 職員の給与に関する条例（人事課）
※同条例の一部を改正する条例を含む。
 - イ 幼稚園教育職員の給与に関する条例（指導課）
※同条例の一部を改正する条例を含む。
 - ウ 職員の退職手当に関する条例（人事課）
 - エ 職員の旅費に関する条例（人事課）
 - オ 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（人事課）
 - カ 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（指導課）
 - キ 職員の育児休業等に関する条例（人事課）

- 5 豊島区特別区税条例の一部を改正する条例（税務課）
- (1) 改正理由＝地方税法（昭和25年法律第226号）の一部改正等に伴い、所要の改正を行うため。
- (2) 改正内容＝①電動キックボードに適用する軽自動車税（種別割）税率区分の見直し
②森林環境税の徴収の開始
③給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の見直し
④軽自動車税（種別割）グリーン化特例の延長、肉用牛売却による事業所得への課税免除の延長及び優良住宅地造成のための譲渡所得への課税特例の延長
- (3) 施行期日＝①令和5年7月1日
②令和6年1月1日
③令和7年1月1日
④公布の日

6 こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例（仮称）（保育課ほか）

- (1) 制定理由＝①こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（令和5年厚生労働省令第48号）の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うため。
- ②こども家庭庁組織規則（令和5年内閣府令第38号）の施行に伴い、関係条例の一部について所要の改正を行うため。
- ③児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第159号）の内容が官報により訂正されたことに伴い、関係条例の一部について所要の改正を行うため。
- ④児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和4年厚生労働省令第175号）の内容が官報により訂正されたことに伴い、関係条例の一部について所要の改正を行うため。
- (2) 制定内容＝①厚生労働省からこども家庭庁へ事務が移管されたことによる所管大臣等の変更に伴い、条例中の所管大臣等に係る規定を改める。（関係条例アからカまで）
- ②厚生労働省からこども家庭庁へ事務が移管されたことに伴い、人材育成センターの設置に係る規定を、厚生労働省組織規則からこども家庭庁組織規則に改める。
（関係条例ア）
- ③指定児童発達支援事業所等における安全計画の策定等に係る規定を準用する条文を明

記する。(関係条例オ、カ)

- ④指定児童発達支援事業所等における送迎車に障害児見落とし防止装置の使用を義務付ける規定を準用する条文を明記する。

(関係条例オ)

(3) 施行期日＝公布の日

(4) 関係条例＝

- ア 豊島区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（子ども若者課）
- イ 豊島区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例（保育課）
- ウ 豊島区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例（保育課）
- エ 豊島区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例（保育課）
- オ 豊島区指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（障害福祉サービス担当課長）
- カ 豊島区指定障害児入所施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（障害福祉サービス担当課長）

- 7 南長崎第一保育園全面改修に伴う製作家具（ロッカー・収納戸棚ほか）の買入れについて（契約課）
- (1) 買入れの目的＝南長崎第一保育園全面改修に伴う製作家具（ロッカー・収納戸棚ほか）の購入
 - (2) 買入れの方法＝希望型指名競争入札
 - (3) 種類及び数量＝ロッカー・収納戸棚その他
79品目の製作家具86件
 - (4) 買入れ価格＝40,700,000円
 - (5) 買入れの相手方＝東京都板橋区熊野町11番7号
株式会社東京黒板製作所
代表取締役 澤木 秋吉
- 8 山手線池袋・大塚間西巣鴨橋新設工事委託契約の一部の変更について（契約課）
- (1) 内容＝令和3年3月23日に議決された山手線池袋・大塚間西巣鴨橋新設工事委託契約の一部の変更
 - (2) 変更点＝契約金額「3,088,321,000円」
↓
「3,398,745,000円」
 - (3) 理由＝地中障害物撤去により契約金額を改めるため。
- 9 令和5年度豊島区一般会計補正予算（第4号）
- * 人事認定議案（名誉区民の選定について）